

東京本社による労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第 23 条第 5 項（同法施行規則第 18 条の 2）に基づき当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

株式会社クロステレビ
東京本社

[対象期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日]

① 派遣労働者の数（2026 年 3 月 31 日現在）

65 人

② 派遣先の数

12 社

③ 労働者派遣に関する料金（1 日 8 時間あたり）の平均金額

28,727 円

④ 派遣労働者の賃金（1 日 8 時間あたり）の平均額

20,128 円

⑤ マージン率の情報公開

29.9%

※マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について

派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

- 派遣労働者の社会保険料
- 派遣労働者の有給休暇費用・退職金
- 募集費・教育費・福利厚生費・傷害保険料
- その他経費

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- キャリアコンサルティングの相談窓口担当者

東京本社 派遣元責任者 小濱 沙登美

- 教育訓練（全て有給、無償）

ビジネスマナー研修

放送機器操作訓練

放送番組の演出訓練

若手社員研修（コミュニケーション研修、ロジカルシンキング研修など）

中堅社員研修（OJT 指導者研修、次世代リーダー研修など）

管理職研修（課長研修、リーダーシップ研修など）

⑦ 労使協定について（派遣法第 30 条の 4 第 1 項）

- 労使協定を締結しているか否か：締結済み
- 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- 労使協定の有効期間の終期：2027 年 3 月 31 日

⑧ その他の情報

社会保険、年次有給休暇、健康診断、産前産後・育児・介護休業制度

以上